令和５年度事業計画書

【公１　農業関連事業】

１　農地中間管理事業

本県における担い手への農地集積率は、農地中間管理事業（以下「機構事業」という）がスタートした平成２６年度当初の４３．５パーセントから、令和３年度末には５８．２パーセントと年々高まっているものの、当初設定した９０パーセントの目標には到達出来ておらず、更なる取組強化が必要となっている。

こうした中、国は、より一層の農地の集積・集約化に取り組むため農業経営基盤強化促進法等を改正し、本年４月から施行する。この改正により、市町村では、地域ごとに農業者や関係団体等の話合いの場を設けるとともに、令和７年３月までに将来の農地ごとの利用者を明らかにする目標地図を含めた「地域計画」を策定し、機構事業は、この「地域計画」に即して実施することとなった。

この法改正に的確に対応するとともに、更なる農地集積・集約化に取り組むため、当センターと県、一般社団法人青森県農業会議、青森県土地改良事業団体連合会及び青森県農業協同組合中央会の５者は、これまで以上に連携を強化し、役割分担しながら、市町村の「地域計画」策定に協力するなど、以下の取組を重点的に推進する。

（１）主な推進事項

①　担い手への農地の集積・集約化に向けた地域計画の策定促進

ア　各地域県民局の支援チームによる全市町村のサポート

イ　集約化に係る県内外の先行事例や、その取組で得られるノウハウをもとに、市町村・農業委員会等へ地域計画の策定に向けた助言

ウ　農業者の意向把握や集落座談会を円滑に進めるため、市町村・農業委員会等を対象としたファシリテーション技術研修会等の開催

②　取組内容や対象の重点化による集中的な取組の展開

ア　地域の実情を踏まえ市町村が設定する「重点取組事項」への支援

イ　「重点取組期間」を設定し、集落営農法人や大規模経営体など地域や対象者等を絞り込んだ機構事業の活用の働きかけ

ウ　離農予定者の樹園地データの一元管理と関係機関の情報共有による速やかなマッチングのモデル的な実施

エ　機構集積協力金の活用による農地集積・集約化の促進

オ　農業委員等の農地利用最適化活動をフォローアップする研修会等の実施

③　基盤整備事業と機構事業の連携強化

ア　基盤整備事業実施地区における事業推進協議会への参画と機構事業活用への誘導

イ　関係機関との連携による農地中間管理機構関連農地整備事業の推進
ウ　農地耕作条件改善事業実施地区における機構事業活用の強化
エ　基盤整備事業実施予定地区における、地域営農ビジョン等の作成支援
オ　土地改良区への業務委託による、基盤整備事業実施地区の農業者への機構事業の周知と貸借事務等の実施

④　県民に対する機構事業の周知
新聞、ラジオ、広報誌等を活用した広報活動の実施

（２）事業計画

①　農用地等の貸借

区分	令和5年度計画(A)			令和4年度計画(B)			前年度対比(A)/(B)		
	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
農用地等の借受け	件 6,100	ha 4,600	千円 317,400	件 6,100	ha 4,600	千円 317,400	% 100.0	% 100.0	% 100.0
農用地等の貸付け	3,530	4,600	317,400	3,530	4,600	317,400	100.0	100.0	100.0

②　借受賃料

区分	令和5年度計画(A)		令和4年度計画(B)		前年度対比(A)/(B)	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
過年度借受分	ha 9,481	千円 851,968	ha 8,576	千円 837,128	% 110.6	% 101.8
当該年度借受分	639	31,979	521	24,596	122.6	130.0
計	10,120	883,947	9,097	861,724	111.2	102.6

（注）令和５年度計画の当該年度借受分については、令和４年４月から８月末までに受け手に転貸した分の借受賃料で想定

③　農用地等の管理

区　分	令和5年度計画(A)			令和4年度計画(B)			前年度対比(A)/(B)		
	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
農用地の管理等	件 250	ha 150	千円 12,800	件 160	ha 80	千円 7,000	% 156.3	% 187.5	% 182.9

（参考）

令和４年度　農地中間管理事業の実施状況

１　農地中間管理機構からの貸付（転貸）状況

（単位：ha）

区分	年度別転貸面積								
	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０	R元	Ｒ２	Ｒ３	**Ｒ４（見込み）**
東青	171.0	420.7	281.2	376.1	190.6	191.0	148.0	239.6	**102.7**
中南	72.0	285.5	313.7	286.5	214.0	340.7	430.9	298.7	**161.1**
三八	11.7	145.6	91.2	120.4	189.4	147.3	301.1	160.6	**286.6**
西北	136.3	251.0	237.1	261.3	252.2	384.6	359.7	270.6	**163.3**
上北	51.1	600.6	358.4	804.4	1,037.5	867.8	672.6	775.1	**996.7**
下北	3.0	109.2	87.5	28.7	34.3	18.4	37.0	11.5	**42.8**
合計	445.1	1,812.5	1,369.1	1,877.3	1,918.0	1,949.8	1,949.3	1,756.0	**1,753.2**

※令和５年２月末時点見込み

２　特徴的な動き

（１）東青・西北地域では、大規模経営体・集落営農組織が農地集積に取り組んだほか、個人経営体が法人化による貸借農地の再配分に取り組んだ。

（２）中南地域では、集落営農組織が農地集積に取り組んだほか、機構事業を活用した受益者負担なしの「機構関連農地整備事業」が実施された。

（３）三八地域では、町所有農地の貸借期間満了に伴い、機構事業への切替に取り組んだほか、所有者不明農地の知事裁定による利用権設定を含めた集落単位での農地集積に取り組んだ。

（４）上北地域では、大規模経営体が農地集積に取り組んだほか、２町に跨がる大規模な基盤整備事業において機構事業が活用された。

（５）下北地域では、大規模経営体・集落営農組織が機構事業の貸借期間満了に伴う契約更新に取り組んだほか、参入企業が機構事業を活用したカシスの産地化に取り組んだ。

２　農地売買等事業

農地売買等事業は、農地中間管理機構の特例事業として、規模拡大を目指す担い手農家のために農地売買を実施する事業である。

令和５年度の買入予定面積及び買入予定金額は、規模拡大傾向の落ち着きなどにより、面積は、４年度計画から約１割減（過去５か年の実績の平均）の１２７ヘクタール、金額は、約２億９，６００万円を見込んでいる。

（１）主な推進事項

①　４月１日の改正基盤法の施行に伴う所有権移転手続き等の農業委員会への周知

②　農地売買等事業を活用した場合の税制上の特例措置のＰＲ

ア　農地を譲渡した場合の所得税の８００万円控除（買入協議の場合は１，５００万円）

イ　農地を取得した場合の不動産取得税の減額措置（３分の１控除）

③　適切な事業実施とリスク回避を図るための現地確認や売渡先の経営状況に注視した厳格な内部審査の実施

④　未収金回収に向けた滞納者への督促活動や分割返済計画の実行、長期保有農地を早期解消するための分割払いや第三者売却の実施

（２）事業計画

①　農用地等の買入れ　（単位：件、ｈａ、千円、％）

区　分		令和５年度計画(A)			令和４年度計画(B)			前年度対比(A)/(B)		
		件数	面積	金 額	件数	面積	金 額	件数	面積	金額
即売	一般タイプ	44	27.0	63,043	40	25.0	60,176	110.0	108.0	104.8
	担い手支援タイプ	104	100.0	233,220	120	115.0	274,760	86.7	87.0	84.9
合　計		148	127.0	296,263	160	140.0	334,936	92.5	90.7	88.5

(注)担い手支援タイプは、(公社)全国農地保有合理化協会の無利子資金を活用する事業
一般タイプは、担い手支援の要件に合致しないものを対象に、金融機関の低利資金を利用する独自事業

② 農用地等の売渡し （単位：件、ｈａ、千円、％）

区分		令和５年度計画(A)			令和４年度計画(B)			前年度対比(A)/(B)		
		件数	面積	金 額	件数	面積	金 額	件数	面積	金額
即売	一般タイプ	44	27.0	63,043	40	25.0	60,176	110.0	108.0	104.8
	担い手支援タイプ	104	100.0	233,220	120	115.0	274,760	86.7	87.0	84.9
	小 計	148	127.0	296,263	160	140.0	334,936	92.5	90.7	88.5
一時貸付	（３年及び５年）	－	－	－	3	9.8	17,146	－	－	－
合 計		148	127.0	296,263	163	149.8	352,082	90.8	84.8	84.1

（注） 一時貸付は、３年タイプは平成30年度まで、５年タイプは平成29年度までに買入れしたもの

③ 農用地等の一時貸付け（賃借料） （単位：件、ｈａ、千円、％）

区分	令和５年度計画(A)			令和４年度計画(B)			前年度対比(A)/(B)		
	件数	面積	金 額	件数	面積	金 額	件数	面積	金額
３年貸付	－	－	－	－	－	－	－	－	－
５年貸付	－	－	－	3	9.8	983	－	－	－
合 計	－	－	－	3	9.8	983	－	－	－

④ 旧合理化事業による農用地等の貸付け（賃借料） （単位：件、ｈａ、千円、％）

区分	令和５年度計画(A)			令和４年度計画(B)			前年度対比(A)/(B)		
	件数	面積	金 額	件数	面積	金 額	件数	面積	金額
年 払	1	0.8	200	1	0.8	200	100.0	100.0	100.0

（注）金額は、貸付けしたもののうち、令和５年度調定予定の賃借料

３ 公社営畜産基盤整備事業

畜産の発展が期待される地区において、効率的かつ安定的な畜産経営の確立と主産地形成を図るため、国の「草地畜産基盤整備事業」を活用し、生産基盤の整備と施設周辺の環境整備を一体的に進めるもので、補助率は国と県を合わせて、草地整備及び施設整備が65パーセント、農機具等が57.5パーセントとなっている。

令和5年度は、約3億1,100万円の事業費で、和平、むつ・東通及び八森の3地区において、草地整備、隔障物整備等を行う。

（単位：千円）

地区名	事業内容	令和5年度計画（A）		令和4年度計画（B）		増減(A)－(B)		備考
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
つがる北部（つがる市）	草地整備（ha）	－	－	11.6	16,353 ［16,353］	△11.6	△16,353 ［△16,353］	完了（平成29～令和４年度）
和平（田子町）	草地整備（ha） 雑用水施設（箇所） 防災施設（箇所） 隔障物整備（m） 測量設計（式）	12.3 1 2 1,840 －	35,336 ［5,974］	8.9 － 1 2,000 1	32,106 ［8,719］	3.4 1 1 △160 △1	3,230 ［△2,745］	継続（令和２～６年度）
むつ・東通（むつ市 東通村）	草地造成（ha） 草地整備（ha） 施設用地造成（㎡） 雑用水施設（箇所） 防災施設（箇所） 隔障物整備（m） 家畜保護施設 牛舎（棟） 農機具等導入（台） 測量設計（式）	37.2 25.4 242.0 3 1 5,015 1 6 1	191,225 ［78,377］	20.5 13.5 300.0 1 1 4,060 1 3 1	146,643	16.7 11.9 △58.0 2 － 955 － 3 －	44,582 ［78,377］	継続（令和３～７年度）
八森（六ヶ所村）	測量設計（式）	1	85,017	－	－	1	85,017	新規（令和５～９年度）
合計			311,578 ［84,351］		195,102 ［25,072］		116,476 ［59,279］	

（注）1 事業費は工事費のほか、工事雑費、一般管理費、附帯事務費を含む
2 ［　］内の事業費は、前年度からの繰越予算額で内数

４　農業経営・就農サポート事業

農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、県が農業の担い手確保・育成を図るために整備した「青森県農業経営・就農サポートセンター」の構成員として、農業経営及び就農のサポートを行うほか、就農希望者に対する研修等の実施や農業法人等への就業の斡旋など、農業の担い手対策に一体的に取り組む。

（１）農業経営者サポート事業

農業経営の法人化や経営継承、新規就農者の定着促進などの取組を支援するため、県の委託により「青森県農業経営・就農サポートセンター」の事務局として以下の活動を行う。

① 事務局の運営（相談窓口の設置及び就農専属スタッフの配置等）
② 経営戦略会議（合同会議、個別会議）への参画
③ 農業者の経営課題に応じた伴走型支援への参画
④ 専門家派遣に係る謝金等の支払
⑤ 就農関連イベントへの参加等による相談対応
⑥ 地域県民局が作成した経営相談カルテの国データベースへの入力
⑦ 広報活動（チラシ・ポスターの作成・配布、ホームページへの掲載）

（２）就農相談事業

就農相談窓口を設置し、日常的に相談活動を実施するほか、県内外での就農関連イベントへの参加による相談対応や、営大祭等における就農相談会の開催等を行う。

また、就農関連情報に係るパンフレットを作成し、関係機関及び県内高校等への周知を図る。

就農相談　（単位：件、回、％）

区　分		令和５年度計画(A)	令和４年度計画(B)	前年度対比(A)/(B)
相談件数		180	180	100
相談会の開催		10	9	111
	県内	5	5	100
	県外	5	4	125

（３）新規就農者育成総合対策事業（就農準備資金）

新規就農を促進するため、就農希望者（対象年齢４９歳まで）に対し、就農前研修として受入農業経営体での実務研修に加え、営農大学校など関係機関と連携して座学研修を実施するほか、研修期間（２年以内）において年間最大１５０万円を交付する。

また、研修及び就農状況を随時確認し、就農指導や就農関連情報の提供を行う。

就農準備資金の交付　（単位：人、千円、％）

区分	令和５年度計画(A)		令和４年度計画(B)		前年度対比(A)/(B)	
	交付者	金額	交付者	金額	交付者	金額
１年目	30	45,000	30	45,000	100	100
２年目	14	17,750	17	23,875	82	74
計	44	62,750	47	68,875	94	91

研修及び就農状況の確認　（単位：人）

区分	令和５年度計画(A)				令和４年度計画(B)				前年度対比(A)/(B)
	研修	研修＋就農※	就農	計	研修	研修＋就農※	就農	計	計
確認対象者	43	15	43	101	47	12	43	102	99

※「研修＋就農」は、同一年度内に研修を終了し、就農（見込みを含む）した者

※現地確認は、概ね半年に１回実施

（４）無料職業紹介事業

厚生労働省から認可されている「無料職業紹介所」として、県の委託により労働力を確保したい県内農業法人等や農業で働きたい求職者に加え、冬期間において農業関連企業で働きたい農業者を対象に、以下の活動を行う。

①　ワンストップ相談窓口の運営

農業法人等の求人や農業で働きたい求職者からの相談などに対応する「ワンストップ相談窓口」を運営する。

②　労働力のマッチング

農業法人等の求人情報調査を年３回実施し、収集した求人情報をホームページや求人検索サイトに掲載するとともに、市町村、ハローワーク、スー

パー、コンビニエンスストアなどへのチラシ、ポスターの配布により求職者の掘り起こしを行い、労働力のマッチングを行う。

③　農業関連企業とのマッチング

冬期間における農業者の就労対策として、農業関連企業の求人情報調査を１０月に実施し、収集した求人情報をホームページや求人検索サイトに掲載するとともに、市町村、ハローワーク、農業法人等へのチラシの配布により求職者の掘り起こしを行い、労働力のマッチングを行う。